

白馬村在住で、すべての運転免許を自主返納した方に、乗合タクシー「白馬ふれ愛号」の利用券を交付します。

白馬村では、高齢者等の交通事故を防止するための対策として、運転免許証を自主返納した方に、乗合タクシー「白馬ふれ愛号」の利用券を交付することにより、運転免許証を返納した後の移動の支援を行っています。

【事業名】白馬村運転免許証自主返納支援事業



【対象者】白馬村に住所があり、運転免許証を自主返納した方。

(※ただし、白馬村乗合タクシー運行事業の利用対象者に限ります。)

【支援内容】乗合タクシー「白馬ふれ愛号」利用券 33 枚（11枚綴りの回数券3冊）を交付します。ただし、この支援は1回限りとなります。

【申請手続】警察署などで運転免許証の取消し手続きを行った後、公安委員会が発行した「申請による運転免許の取消通知書」と印鑑を持って、役場健康福祉課の窓口にお越しください。窓口で「免許証自主返納支援事業申請書」を記入のうえ、取消通知書の写しを添付して申請してください。なお、申請ができる期間は、取消通知書に記載されている日付から1年以内となります。

【その他】運転免許証を返納した場合、身分証明書として利用できる「運転経歴証明書」が申請できます。この証明書を提示するとタクシー運賃が1割引になる場合があります。詳しくはタクシー会社にお問い合わせください。



白馬村キャラクター  
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

問い合わせ先：白馬村役場健康福祉課 電話 0261-85-0713

平成28年10月18日現在、申請者は12名です。